

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年9月4日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈田 佳孝
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月4日付「第三者委員会設置及び2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日を超えることに関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の有識者で構成する第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年4月21日付「第三者委員会の調査報告書（公表版）公表に関するお知らせ」の通り、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

また、当社は、2025年6月2日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他外部専門家の委員で構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年7月31日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」の通り、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会の調査結果を踏まえ、当社及び当社の連結子会社であるディーズセキュリティ株式会社において不適切な時期に計上されたと認定された売上取引について、過年度に遡って売上及び売上原価の計上を取り消し、正しい時期に売上及び売上原価を計上し直す等の訂正を行うこととしました。

また、当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、適切な手続が採られていなかった会社法上の利益相反取引に係る経費及び不適切な経費計上と認定した経費について、過年度に遡って経費計上を取り消すとともに、本来当該経費を負担すべき当社代表取締役（当時）及び取締役役に返還を求めるべく未収入金を計上し、当該未収入金を関連当事者取引として注記をする等の訂正を行うこととしました。

これらの過年度の会計処理の訂正を反映するために、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年2月14日付で提出いたしました第8期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	3,200,866	4,777,775
経常利益 (千円)	266,019	639,384
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	148,826	381,362
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	148,826	381,362
純資産額 (千円)	2,306,718	2,157,891
総資産額 (千円)	3,571,093	3,352,492
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.97	140.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	64.4

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は第7期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
4. 2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きが見られ、経済・社会活動の正常化が進んだ一方、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源価格・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのセキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、工事の中止、延期など営業活動に悪影響を受けた期間となりました。

一方、モバイル事業においては、新型端末の発売と共にお客様のニーズに応えた様々な料金プランが登場しており、お客様のご利用状況に合わせた料金プランをご提案するとともに、光回線、映像・音楽コンテンツ配信、キャッシュレス決済、マイナンバーの申請サポート等、収益の多様化に取り組んで参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,200百万円、営業利益は291百万円、経常利益は266百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は148百万円となりました。

(b) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比218百万円増の3,571百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加276百万円、売上債権の減少92百万円、商品及び製品の増加148百万円、建設仮勘定の増加236百万円、未収還付法人税等の減少269百万円、未収還付消費税等を含むその他流動資産の減少77百万円などによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比69百万円増の1,264百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加57百万円、未払法人税等の増加59百万円、短期借入金の減少105百万円などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比148百万円増の2,306百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加148百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	2,707,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	2,707,000	-	-

(注) 当社株式は、2022年12月26日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	2,707,000	-	100,000	-	24,867

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,707,000	27,070	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。単元 株式数は100株でありま す。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,707,000	-	-
総株主の議決権	-	27,070	-

(注) 当第 3 四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (2022年 9 月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,684	676,390
受取手形	5,213	158
売掛金	464,571	376,894
商品及び製品	815,701	964,679
未収還付法人税等	269,384	-
その他	111,671	33,687
流動資産合計	2,066,226	2,051,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	630,838	621,615
土地	405,873	405,873
リース資産(純額)	41,756	25,860
建設仮勘定	20,108	256,278
その他(純額)	29,954	29,259
有形固定資産合計	1,128,530	1,338,887
無形固定資産	7,841	7,721
投資その他の資産		
敷金及び保証金	114,668	113,439
繰延税金資産	8,062	32,341
長期未収入金	70,415	95,355
その他	27,163	26,892
貸倒引当金	70,415	95,355
投資その他の資産合計	149,893	172,673
固定資産合計	1,286,266	1,519,282
資産合計	3,352,492	3,571,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,309	134,009
短期借入金	205,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	79,664	78,354
未払法人税等	22,150	81,529
リース債務	17,963	11,187
賞与引当金	26,907	3,018
仮受金	-	50,344
その他	108,300	173,859
流動負債合計	536,294	632,302
固定負債		
長期借入金	626,378	611,037
リース債務	23,792	14,673
繰延税金負債	1,831	-
その他	6,303	6,362
固定負債合計	658,306	632,072
負債合計	1,194,601	1,264,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10	10
利益剰余金	2,057,881	2,206,708
株主資本合計	2,157,891	2,306,718
純資産合計	2,157,891	2,306,718
負債純資産合計	3,352,492	3,571,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
売上高	3,200,866
売上原価	2,049,744
売上総利益	1,151,122
販売費及び一般管理費	860,013
営業利益	291,109
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	3
助成金収入	1,199
還付加算金	1,808
その他	1,214
営業外収益合計	4,226
営業外費用	
支払利息	5,716
為替差損	1,473
上場関連費用	22,126
営業外費用合計	29,317
経常利益	266,019
特別利益	
固定資産売却益	3,117
特別利益合計	3,117
特別損失	
店舗閉鎖損失	1,364
貸倒引当金繰入額	24,939
特別損失合計	26,304
税金等調整前四半期純利益	242,832
法人税、住民税及び事業税	120,116
法人税等調整額	26,110
法人税等合計	94,006
四半期純利益	148,826
親会社株主に帰属する四半期純利益	148,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益		<u>148,826</u>
四半期包括利益		<u>148,826</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		<u>148,826</u>
非支配株主に係る四半期包括利益		-

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積りにおいて、有価証券届出書（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	
減価償却費	44,179千円
のれんの償却額	1,506

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	セキュリ ティ事業	モバイル 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	1,679,943	1,510,310	3,190,253	-	3,190,253	-	3,190,253
その他の収益	-	-	-	10,613	10,613	-	10,613
外部顧客への売上高	1,679,943	1,510,310	3,190,253	10,613	3,200,866	-	3,200,866
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	4,815	4,815	4,815	-
計	1,679,943	1,510,310	3,190,253	15,428	3,205,681	4,815	3,200,866
セグメント利益	302,198	139,431	441,629	12,151	453,780	162,671	291,109

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2．セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	54円97銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	148,826
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	148,826
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,707,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年 8月29日

ダイワ通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北 陸 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年2月8日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。